

令和5年度第11回南関町農業委員会会議録

令和6年2月13日(火)
午後1時17分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

5番 片山弘美君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

2番 原口隆治君

4番 猿渡徳幸君

5. 議 事

第40号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第41号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第42号議案 農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

第43号議案 農用地利用集積計画の承認について(特例事業)

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 井上繁孝君

副会長 打越辰美君

1番 平山竜代君

2番 原口隆治君

4番 猿渡徳幸君

5番 片山弘美君

6番 福山正英君

7番 末竹信雄君

8番 山口勲君

9番 城戸英次君

四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

3番 大里義明君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 田口明君

書 記 齋 田 士 郎 君
一般事務員 田 中 一 孝 君

令和5年度第11回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時17分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立。ただいまより令和5年度の第11回の南関町農業委員会総会を開催いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） 3番、大里委員より欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。本日の皆様委員は11名中10名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を5番、片山委員さん、よろしく願いいたします。

○5番（片山 弘美君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長より挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆さん改めて、こんにちは。

今日は春を思わせるというか、4月の中頃の気候ということですがけれども、そういう中に今日は、令和5年の第11回の総会を開催しましたところ、本当に皆さん方にはお忙しい中にご出席賜りまして、ありがとうございます。

私たちも、残すところ今回と12回来月の総会をもって今年度が終わりますけれども、本当に皆様方におかれましてはご協力のほどありがとうございました。また、後でいろいろと事務局からお伝えをしますけれども、皆さんもお分かりのとおり能登半島の地震につきまして、各関連から方面に現金のお願いがきておりますので、後で説明をしたいと思いますけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、さっきの今月の29日ですね、県の土地利用型促進会議といますか、ブロック別の研修会が29日にありますけれども、委員さんの方々はほとんど出席でございますけれども、推進委員の方が欠席が目立っているようでございます。ご協力のほどよろしくお願いをしておきます。

また今日はですね、後でタブレットの確認、それからここにある封筒入りの書類がきておりますけど、そういう説明がありますのでよろしくお願いいたします。

本日は、議案40号から43号まで4議案を提案しておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局長（田口 明君） 井上会長、ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話等につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは井上会長、よろしく願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、議長の席につかせていただきます。それでは、これより議事に入ります。議事に入ります前に、本日の議事録署名人を指名いたします。今回の議事録署名人として2番原口委員、4番猿渡委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付しています議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第40号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、4件8筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

まず1番に4番猿渡委員、申請番号452番の説明をお願いいたします。

○4番（猿渡 徳幸君） 申請番号452番を説明いたします。先月30日に事務局と私とで現地確認を行いました。ここは、この地区は圃場整備の地区内になっておりまして、受人の方がすぐ横を耕作されております。そこで、問題ないと思われまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

次に3番委員が欠席ですので、事務局より説明をお願いいたします。

申請番号455番の説明をお願いいたします。

○事務局（齋田 士郎君） 事務局より申請番号455番について説明いたします。

現地には、農業委員、推進委員、事務局で現地確認を行っております。内容としては、兄弟間での生前贈与ということで、現に今弟さんのほうが南関町在住、管理も綺麗に行き届いておりましたので、特に問題ないかと思われまして大里委員より言付かっております。

よろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

次に9番、城戸委員。申請番号458番と459番の説明をお願いします。

○9番（城戸 英次君） 458番と459番続けて説明させていただきます。私と推進委員と事務局2名、計4名で現地を確認に行きまして、458番につきましては4筆で6,527㎡で現地のほうももう作業が行われており、何も問題ないと思われまして。

そして、459番ですけれども、地図で言いますと小さいんですけれども、この長いところですね。約500㎡ありまして、こちらのほうもきれいに耕作されておりますので、問題ないと思われまして。

ご審議のほうよろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。
ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第40号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第40号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第41号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

それでは、本案について現地調査に出向かれました農業委員説明をお願いいたします。9番、城戸委員、申請番号460番の説明をお願いします。

○9番（城戸 英次君） 460番の説明をいたします。先ほど細長いと言いましたけれども、この小さいところですね、こちらになっております。現に倉庫のほうも建っておりまして、その横が浄化槽の計画になっておりまして、きれいにされておりますので、問題ないと思っておりますけれども、審議のほうよろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。
ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第41号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第41号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第42号、「農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農用地利用集積計画を一括方式により設定するものです。

案件は、126筆、23万7,602㎡です。

それでは、審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ないですか質問。

○8番(山口 勲君) ちょっと良かですか。

○議長(井上 繁孝君) 8番委員。

○8番(山口 勲君) これいっぱい件数のあって農業公社ていうのが、貸した人と借りた人の10年とか20年とかなって、今まで期限のきたところは農業委員会としてはどっちも生存が危ぶむごつ年数が長いからですね、そういうとき貸した人と借りた人が偶然に忘れとったようなときはどがんなっとですか。参考までにちょっとお聞きしときます。

○議長(井上 繁孝君) 事務局から。一応農業公社がぴしゃっとしとりますのでですね。

○事務局(齋田 士郎君) すみません、事務局からですけど、忘れてたというとはどういった内容に。

○8番(山口 勲君) これ10年とかどっか20年ていうともあったようで、農業公社ていうとしゃが、いつ始まってもう10年ぐらい期限のきたときの話はいっちょん聞いたこつないけん、貸した人の貸した分の公社がコンピューターか何かで必ず期限のきたときは連絡するわけじゃろうか、どうじゃろうかと思うて。

○議長(井上 繁孝君) 私もはっきりわかりませんが、貸し借りが何て言いますかね、貸し借りを切る場合は合意解約というところがよう出てくっでしょ。わかっでですか。合意解約というところが、それで合意解約して、また新たな人に作り手が借り手が変わってくるです。上のほうの貸し手は変わらんですよね。中間管理機構やけん、

しかし10年で決めとったっちゃ途中で自分が10年の間に作らんとつなつたときは、多分合意解約してからAさんが作りよつとBさん、Cさんが今度が受け手になるわけですね。

○8番（山口 勲君） それだけん、親父が亡くなって爺さんが亡くなって息子なんか全然聞いとらんじゃった場合なんかあると思うけんですね、どうなつと。農業公社から郵便か書留か何かでやるわけでしょうか。どがんすつとでしょうか。

○事務局（齋田 士郎君） すみません内容がわかりましたので、まずですね、今農業公社を通じて貸し借り、一括方式というかたちで貸し借りをやらせてもらう案件が多いと思うんですけど、法改正で昔は相対でAさんとBさんですね、農業委員会に出向いてきてもらって貸し借りをするよということ、その時はその契約された内容のコピーをお渡ししてたりですねやっていたケースがあります。今回山口委員が言われる、管理をどこがしているのかということに関しては基本的に農業公社のほうで、誰さんと誰さんに貸したという記録は残っています。恐らく10年、20年長い案件になれば、次更新期に入れば更新の手続きどうしますかというとは、お話があるかと思えます。

○8番（山口 勲君） 今まであったことはあるわけですか。

○事務局（齋田 士郎君） 一括方式が始まって間がないので10年、20年の期間がまずたつてないのが1点と、5年更新をされているところに関しては話がいつているように聞いています。更新がちゃんとあつているように聞いています。

○8番（山口 勲君） あまりにも期限が長いけんが参考までに聞きました。ありがとうございました。わかりました。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第42号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第42号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第43号、「農用地利用集積計画の承認について（特例事業）」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画を特例事業により設定するものです。

案件は、1筆、2,716㎡です。

それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第43号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第43号は原案のとおり承認いたします。

これで、本日の議案すべき議案は、全て終了しました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様に、慎重審議いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（田口 明君） 井上会長、ありがとうございました。

それでは、閉会を打越副会長、よろしく申し上げます。

○副会長（打越 辰美君） 起立。

これをもちまして、令和5年度の第11回の南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時35分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人